

【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画（素案）の策定について

日 時：令和7年11月10日（月）11：10～11：15

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

史跡橘樹官衙遺跡群を将来にわたり保存し、史跡の価値と魅力を広く伝えていくため、「史跡橘樹官衙遺跡群第2期保存活用計画」に基づき、遺跡群及びその周辺地域がもつ歴史や価値を活かしたまちづくりを図るための保存整備に関する基本方針及び整備目標を示した基本計画を策定し、今後の史跡の保存・整備・活用を推進するため。

●付議概要

「史跡橘樹官衙遺跡群第2期整備基本計画」を素案として取りまとめる。

<案>

1 計画期間 令和8（2026）年度～令和19（2037）年度（12年間）

2 整備の基本計画（第5章）

- ・近年の調査で橘樹郡家の主要施設や古代寺院の広がりが明らかになってきたことから、原則、郡家や寺院の施設の広がりに基づきゾーン範囲及びゾーン名を修正する。
- ・ガイダンス施設については、現在、有効かつ効果的に運用することが可能な土地・建物の有無について調査・検討中であることから、運用可能な土地・建物が見つかり、設置についての府内調整等ができるまでの間は、様々なガイダンス機能を充実させることで対応する。

3 史跡整備計画（第6章）

史跡整備を優先的に実施する要件に基づき、公有地化した土地について計画的に有効活用を図っていく。

（1）令和8～10（2026～2028）年度：古代寺院ゾーン・正倉院ゾーンの整備

（2）令和11～13（2029～2031）年度：正倉院ゾーンの整備

（3）令和14～19（2032～2037）年度：A1地区で優先順位を付けつつ、府内で整備場所及び内容を決定する。

●結論

案のとおり了承。